「横浜市立図書館資料管理規則」新旧対照表（下線部が改正部分）

|  |  |
| --- | --- |
| 現行 | 改正案 |
| (目的)  第1条　この規則は、横浜市物品規則(昭和31年3月横浜市規則第33号)第52条第1項に基づき、図書館資料の出納及び保管について定め、併せて図書館資料の適正な管理を図ることを目的とする。 | (目的)  第１条　この規則は、横浜市物品規則（令和６年３月横浜市規則第27号）第23条に基づき、図書館資料の出納及び管理について定めることを目的とする。  附 則（令和６年９月教委規則第10号）  この規則は、令和６年９月19 日から施行する。 |